

# 令和2年度第19回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和3年2月22日（月）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第 19 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 3 年 2 月 22 日 ( 月 ) 午前 9 時 30 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第 1 第 9 1 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
    - 第 2 第 9 2 号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定について
    - 第 3 第 9 3 号議案 令和 2 年度 ( 2020 年度 ) 八王子市教育委員会表彰について
    - 第 4 第 9 4 号議案 八王子市こども科学館の休館日について
  - 4 協議事項
    - ・ 令和 3 年度 ( 2021 年度 ) 教育課程編成の方針について ( 指導課 )
    - ・ 市立小・中・義務教育学校の令和 3 年度 ( 2021 年度 ) における水泳指導について ( 指導課 )
    - ・ 八王子市生涯学習センタービル中長期保全計画改修工事基本構想 ( 案 ) について ( 学習支援課 )
  - 5 報告事項
    - ・ 令和 3 年度教育予算の内示状況について  
( 学校教育部 ・ 生涯学習スポーツ部 ・ 図書館部 )
- 

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	笠 原 麻 里
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 惠
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	音 村 昭 人
日本遺産推進担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	福 島 義 文
スポーツ振興課長兼スポーツ施設管理課長	清 水 秀 樹
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 謙 一
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
中 央 図 書 館 長	高 野 芳 崇
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 和 宏
学校教育政策課主査	持 田 勝
生涯学習政策課主査	田 島 裕 子
生涯学習政策課主査	落 合 茂 樹

教育総務課主査

長井優治

教育総務課主任

堀口慎矢

教育総務課主事

池上光

教育総務課会計年度任用職員

古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和2年度第19回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源化対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、議事日程中、協議事項「市立小・中・義務教育学校の令和3年度における水泳指導について」は、一部内容に変更が生じるおそれがあるため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の課長職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、第92号議案及び協議事項「八王子市生涯学習センタービル中長期保全計画改修工事基本構想（案）について」は、いまだ意思形成過程のため、第91号議案及び第93号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思いますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、日程第4 第94号議案 八王子市子ども科学館の休館日についてを議題に供します。

本案についてこども科学館から説明願います。

遠藤こども科学館長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、第94号議案 八王子市こども科学館の休館日について、御説明いたします。

当館は、これまで教育定例会で御承認していただきましたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限しながらプラネタリウムと各種講座を実施しております。平日の運営につきましては、午前中は小学校などの団体利用、午後は一般利用としていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、コロナ禍のこの1年、市内小学校等の校外学習の場としての機能が縮小により、大幅に利用者が減少いたしました。さらに令和3年度からGIGAスクール構想の実施によりまして1人1台端末があるなど、オンラインやインターネットを活用した学習体制へと変化することから、館の運営体制の再構築が必要となってまいりました。

そこで再構築の1つとして、利用者が少ない平日について、具体的には従来の月曜日の休館日に火曜日を加えることとし、職員のシフト体制を見直すことといたします。併せてインターネットなどを活用した新たな情報提供や学びが可能となるよう、時代に沿った、より効率的、効果的な施設運営を目指すことといたします。

なお、今回は1年間の試行とし、令和4年度以降の実施に向けて検証を行います。

また、夏季等の長期休業中につきましては多くの集客が見込まれるため、休館日とせず、無休といたします。

併せて議案関連資料の4を御覧ください。

今後取り組む新たな試みとしまして(1)学習番組の放映につきまして、個人で来館し観覧できるようにいたします。今年度は試行実施いたしました。検証の結果、令和3年度以降は毎年実施することといたしました。

併せて指導主事の先生にも見ていただきながら学習番組参考資料を作成し、授業等で活用していただきたいと考えております。

(2)としてインターネットを活用したコンテンツの提供を検討いたします。1人1台がタブレットで閲覧できる番組コンテンツを提供することにより、児童生徒がこども科学館に来館することによる感染リスクをなくし、併せて学習機会の確保も図ってまいります。

また、5、利用者への周知方法についてでございますが、広報、ホームページ、館内掲示、市立小学校及び義務教育学校全児童への催し物の御案内配付、市内全幼稚園、保育園へ通知を送付するなど、できる限りの手続を行いまして、遺漏のないようにいたしたいと思っております。

説明は以上です。

安間教育長 只今、こども科学館からの説明は終わりました。

まずは本案に関して御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

インターネットを活用した学習コンテンツの提供、とても良い試みだと思うのですが、コンテンツの中に、例えばプラネタリウムのようなシミュレーションみたいなコンテンツがあるのかお伺いしたいです。

遠藤こども科学館長 現在、学年は限られていますが、小学校3年生、4年生、6年生、中学生向けの学習番組を、八王子の学校の先生と一緒に作成しました。学習指導要領にも沿った内容でございます。ドームの球面に映すものになっておりますので、それを平面のタブレットに映せるような、そのようなことを今考えているところです。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

川島委員 御説明ありがとうございました。

先ほど来、お話をインターネットを活用したコンテンツ等ございますけれども、実際に科学だとか、そういう分野というのは、実際現物を目に見て感じることや、手に触れて感じることで非常に大きなウエイトを占めると思うのです。ですから閲覧するものはインターネットで特化して、これからは、体感型といいますか、そっちに少しウエイトを置いたような館の運営を考えていただけたら、子どもたちは科学に興味を持ちやすいと思うので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

安間教育長 それでは、御意見を含めてお伺いいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

笠原委員 現状に合わせた見直しということで了解させていただきたいと思っておりますが、試行する年度、令和3年度、ここに利用者アンケートや、それから業務の内容を見直すという形で試行ということだと思っておりますが、現場の先生方からの何

か意見の吸い上げみたいなもの、例えば授業が外に出られないということも含めて、令和3年度は特別な段階かと思いますが、例えばそれ以降、先生方が授業で使いたいといった、そういう意見の吸い上げはどのようになっているか教えてください。

遠藤こども科学館長　　まだ今年は予算の確保の関係で、バスの配車については難しい部分があります。各学校は例えば徒歩で来たり、あるいはどうしても利用したいという要望があれば、それは団体利用については構いませんので、そのまま利用していただきます。火曜日の休館日につきましては、当然科学館としては学校との連携を非常に重要視していますので、何かの機会を捉えて学校宛てにアンケートをお配りして、授業への指標とか今後科学館に望むこと、できる範囲内ですけれども、そういったものをアンケートでやっていきたいと思っております。

柴田委員　　G I G A スクール構想の中で、インターネットやオンラインを通じた科学館と学校との新しい連携の形というものができてきているんだなということを御説明を伺って感じました。

1つお伺いしたいことがありますて、やはりプラネタリウムで子どもたちが天体観測を体験するという、空間的に星空を理解できるという良い機会だと思うのですが、やはり画面上だけでは分からない感覚というものもあると思います。そこで、アウトリーチと申しますか、出前講座のプラネタリウムというのは、今まで実施したことはあるのでしょうか。

遠藤こども科学館長　　平成29年度にリニューアルをしました。その際、出張プラネタリウムという形で、我々職員がやるのではないのですが、委託業者の方が各学校に訪問して、星空を投影するというのをやっておりました。一方で、今後も子どもたちには来ていただきたいと思っておりますので、学校単位で来られなければ、さっきお話ししたように個人単位で来ていただきたいと思っています。毎週土曜日の午前中を学習番組として、できれば授業で行う月に合わせて投影していきたいと思っています。今年度は試行で行い、10月から投影しておりますが、約300人の子どもさんたちに来ていただいています。子どもたちだけで来ているパターンもございますので、ぜひこちらのほうも活用していきたいと思っています。

柴田委員　　御説明ありがとうございます。

毎週土曜日に学校の単元の進捗状況と合わせた番組を、プラネタリウムを実施し



ているというところで、ものすごく連携が取れていることを実感いたしました。今後も個人で土曜日に学習に来る子どもたちが増えるように、広報の対策を講じていただきたいと思います。ありがとうございます。

伊東委員　　こども科学館が理科教育の推進において大変重要な役割を果たされる組織ではないかと思っております。小学生は理科が好きなのですが、中学校になると理科が苦手になったり、理科離れという問題があるのですが、ぜひ八王子市においては、こども科学館を、小学生だけでなく中学生にもPRしていただいて、理科教育を推進するという意味でも、こども科学館の有効活用といいますか、施設が果たす役割というのは非常に大きいと思いますので、さらなる展開を期待しているところです。

以上です。

安間教育長　　他にございましょうか。

それでは私からも1点。コンテンツは期待をいたしたいと思います。ぜひ、こども科学館の機能は、来て学ぶこと、それと発信する拠点です。そのような場所を目指してやっていただきたいと思います。

そして、同時に、今年1年間の試行の結果を踏まえて、来年度末ぐらいでしょうか、指導課で作っている理数教育の体制がありますよね、それをぜひ1回見直して、こども科学館との連携をふくめた本市の理数教育の体系をもう一回練り上げていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第94号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第94号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　続いて協議事項となります。

令和3年度教育課程編成の方針についてを議題に供します。

本件について、指導課から説明願います。

野村統括指導主事     それでは、令和3年度教育課程の方針について、御協議をお願いいたします。

詳細につきましては、担当の鈴木指導主事より御説明いたします。

鈴木指導課指導主事     令和2年2月9日の第18回定例会にて指導課より、令和2年度教育課程の実施状況についての報告及び令和3年度教育課程の新たな取組について説明をさせていただきました。その際、教育課程編成の記載が学力向上とどのような結びつきがあるか、より明確にする必要性について御助言をいただきました。そこで、指導課として各学校に示している教育課程編成の方向性について改めて御協議いただきたく、内容を説明させていただきます。

小学校は今年度より、中学校は来年度の令和3年度より、平成29年に告示されました学習指導要領が全面実施となっていきます。そのため、各学校が編成する教育課程は、この学習指導要領の趣旨を踏まえたものでなければなりません。指導課として、各学校が次年度の教育課程を編成する際には、今回の学習指導要領の趣旨を御理解いただき、内容を反映していけるように指導、助言をしていくことが必要となります。

それでは、教育課程の編成について各学校にどのように示していったのかを説明させていただきます。A3判の資料、令和3年度（2021年度）教育課程編成の方針についてを御覧ください。こちらの資料の上部になります。

初めに、学習指導要領の概要について簡単にお示しします。学習指導要領の総則にあります「生きる力を育むために必要な確かな学力」について焦点化して記載させていただいております。特に留意すべきなのは、「生きる力」を育むためには各教科の指導を通して「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」という3つの資質・能力の育成が求められていることが明確に示されている点です。

さらに、これら3つの資質・能力を具体的に授業の中で育てていくためには、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の必要性が示されております。子どもたちの生きる力を育むための3つの資質・能力を一人ひとりの子どもたちに身につけさせる教育課程の編成が本市の小学校、中学校、義務教育学校の使命の1つであります。

そこで、資料の中ほどにありますように、八王子市の教育課程の在り方として毎年12月に実施している説明会では、令和2年度に向けた教育課程編成に当たって、小学校、中学校、義務教育学校のそれぞれにおいて3つの資質・能力の育成をはじめとした新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成をお願いしたところでございます。

添付資料を御覧ください。今触れさせていただいた教育課程の説明会の際には、今お示した資料等を提示し、各学校がこれらを基に教育課程を編成していきます。こちらは昨年12月に実施した説明会の際に、各学校にお示した令和3年度の教育課程編成の作成資料となります。こちらの資料では、学習指導要領の趣旨が示されている学習指導要領総則の中から教育課程編成の際に必要な内容をまとめたものとなっております。

先ほど説明をさせていただきました育成を目指す資質・能力については3ページの下から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善は9ページから示してあります。こちらの内容を十分理解し、各学校には教育課程を編成していただくこととしています。先週まで令和3年度教育課程の届出がありました。各学校の編成状況を見ると、どの学校も学習指導要領の趣旨に沿った取組が教育課程本表等から確認することができました。

A3判の資料にお戻りください。下ほどを御覧ください。子どもたちの資質・能力を育成することに資する教育課程をさらに充実させ、生きる力となる確かな学力の定着を図るために、指導課からは3つの取組を推進させていただいておりますので、これより説明をさせていただきます。

まずは左に示してあります汎用的な学力の定着に向けた取組です。3つの資質・能力は実際の授業の中で育てていくものです。そのため、資質・能力を育むための授業がどのようなものかをしっかり先生方が理解し、実施していくことが当然必要となります。そのための取組として資質・能力を育むために必要な主体的・対話的で深い学びの授業の在り方を示した「はちおうじっ子指導資料」の作成、配付。それらを活用した授業力向上研修による研究授業や授業動画視聴、評価・評定の在り方についての周知等を行っております。

次に、中ほどに示してあります基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組です。

資質・能力の土台となるべき知識及び技能の着実な定着なくして思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等をバランス良く育成することはできません。本市でも着実に身につけていくべき基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分な実態がありました。そのための手だてとして、本市独自に設定した教科書例題レベルの問題、習得目標問題を確実に解ける子を目指すようにしました。

具体的な取組として、八王子市学力定着度調査における実態把握を踏まえた個に応じた適切な指導、習得目標問題確認テストの効果的な活用等を行っております。

3点目に、右に示してあります3つの資質・能力をバランス良く育成するための取組です。前に述べた2つの取組をより有効なものにしていくためには、習得目標値未満の子どもたちの学力の定着を図る時間や先生方がしっかり授業について準備をする時間の確保が不可欠となります。そこで、授業時数の取扱いなどを柔軟にする教育課程編成の方針を見直すことで、意図的、計画的に子どもたちの学びを保障する時間の確保を目的とした教育課程編成を、より可能としました。

また、資料右下にありますように、前回の定例会でも示させていただきましたが、令和3年度の教育課程ではGIGAスクール構想、郷土学習、いじめ、不登校の対応といった重点的な施策の内容も盛り込むようにし、子どもたちの学力向上との関連を図りながら、より充実した教育課程編成ができるようにしております。

最後になりますが、八王子市立小学校、中学校、義務教育学校では、子どもたち一人ひとりが自信を持って社会に出られるようにしてあげることを目指しています。そのために令和3年度以降も、基礎学力をしっかりと身につけながら3つの資質・能力をバランス良く育成すること、教職員の校内業務の見直し等も図りながら、子どもたち一人ひとりにしっかり目を向けること、教育効果を十分検討し、質を重視した教育課程を各学校が編成することを大切に、学校と一体となって子どもたちの未来につながる指導を全力で行ってまいります。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

大変新しい学習指導要領に対応した教育課程の編成の方針が示されていると思っ

ております。新しい学習指導要領の理念が、随所に込められているんですけども、大切なこととしてカリキュラムマネジメント、教育課程に基づいて学校の教育活動の質を改善したいという意味では、添付されている資料の中にはカリキュラムマネジメントのことが書かれてるんですけども、A3判のところにはカリキュラムマネジメントのことがないんですけども、実際に教育課程を既に受け付けをされていると思いますけど、各学校が教育課程を編成する上でカリキュラムマネジメントの視点に基づいた編成が行われているかどうかというような、この辺りについては何か補助資料とか補足資料とか、そういったものをいただいているとか、そういうことはあるのでしょうか。

鈴木指導課指導主事     ありがとうございます。

教育課程本表になりますが、こちらに学校の具体的な取組等が記載されています。そういった中で見させていただくと、ある中学校の一例なんですけれども、今まで基本的に情報に関する指導等を行っていたというところなんです。特に情報の大事な使い方であるとか、適正な使い方というところで子どもたちに計画的に指導していたというのがありますが、今回、やはりGIGAスクール構想で、1人1台端末等を活用するというので、今まで取り扱ってなかった教科等においても、情報活用と関連するものに関して計画的に年間指導計画のほうに位置づけて、どの教科でも満遍なく情報活用能力であったり、安全性、そういったところを指導していくという学校が教育課程編成の中に示されている。

あとは、具体的な郷土学習においても、総合的な学習の時間というところで取り扱ってはいるんですけども、そういったものに関しては国語科の発表の内容と関連するような狙いが一致するものであれば、国語科の中で取り扱うとか、そういったところを検討している学校もございます。

安間教育長     他に御質疑ございますか。

柴田委員     御説明いただきました、目指すべき資質・能力を育むための授業を実施していく上で、教育現場でボトルネックとなってくるような、弊害となるような事柄でお気づきのことがあれば教えてください。

鈴木指導課指導主事     特に今年度なんですけれども、中学校の校内研究で指導主事がよく学校にお伺いさせていただくことがあります。その中で中学校の今テーマとし

て出ているのが、評価・評定というところになっています。先ほどお話をさせていただいた学びに向かう力、人間性というものなのですが、こちらは主体的な学びということで評価項目が設定をされています。特に今まで中学校の4観点だったものが3観点になるということで、こちらの主体的に学ぶ力というのをどういった形で評価をしていけば良いかとか、そういったところは、中学校は特に関心が高いということで、今、指導課ではその趣旨であったり、具体的な学習活動として、こういったところで読み取れますといったような形で国研の資料を提示させていただきながらではありますが、こちらに関しては、やはり来年度以降も、実践を踏まえながら、学校のほうにはそういった評価をしていくということが大前提になっていきますので、しっかり意図等を御理解いただきながら取り組んでいただくということが、今は課題となっているかと認識しております。

柴田委員      ありがとうございます。

やはり評価の評定を、基準を新しい学習指導要領に示すということで授業がやりやすくなっていったり、それから授業の目標を設定しやすくなるようなことがあると思いますが、こういった今までの授業と違う形で新しい教科とか教育課程というものに基いた授業を行う上で、現場の先生方の認識度というのはいかがでしょうか。

鈴木指導課指導主事      やはり委員がおっしゃられたように、具体的に主体的・対話的で深い学びというところが、今回の資質・能力を育むために大事な視点だということで示されております。そういった意味で、やはりいきなり授業をやってくださいというのは、なかなか学校としても難しいところがありますので、本市では先ほど少し触れさせていただいたのですけれども、授業力向上研修というところを活用しまして、実際に指導資料を作成するだけでなく、そちらの具体的な授業ということで、実際に資料を作成した先生方に授業を行っていただいたり、あとは実際に、その授業を撮影して、動画で先生方に見ていただくというところで、ある程度授業で大事なところというのでしょうか、その進め方でイメージというものをまず持っていただくということで取り組ませていただいております。

今年度、私も学校にお伺いさせていただいて、授業を実際に見させてはいただいているのですけれども、やはり、まだ始まってすぐというところもありますので、

その辺り不安に思っている先生の声というのも実際のところあります。

そういった中で、やはり授業の中で少しでも主体的・対話的で深い学びというのを取り入れていくということが大事になってくるということで、こちらのほうも指導、助言等させていただきながら、先生方とともに少しでも不安を払拭できるような取組を今後も一層推進していく必要があるのではないかと考えております。

柴田委員      ありがとうございました。

安間教育長      他にございましょうか。

川島委員      今のお話で、現場の先生方も主体的・対話的、深い学びのところ少し難しいところがあることや、評価・評定のところでなかなか自信を持ってできないというようなお話もありましたけれども、特に中学生は、評価、評定というのが大切になってくるかと思えます。学校の先生が少しふわっとしたような状態で評価・評定を行うことによって、例えば生徒だったり保護者から不信感を持たれる。なぜ私のところの子どもはこうなのに、こういう評定なのだろうという話が絶対あるかと思うのです。そこはきちんとした説明ができなければいけないと思うので、学校の先生方ももちろんそうなんですけれど、保護者に対しても「新しい学習指導要領では、こういうような評価の仕方になっていますよ」というようなところのアナウンスというのは、やはりやっていかないといけないと思うのですが、その辺は保護者なり生徒に対しては、どのような周知といたしますか、方法をやっているのかを少し教えてください。

鈴木指導課指導主事      ありがとうございます。

特に中学校などに関して評価・評定というのは、この後の進路に関わってくるところがありますので、必ず4月等に保護者会というのを、まず年度の保護者会を実施させていただいて、その中で評価・評定の在り方、具体的にそれぞれの教科でどういったところを読み取っていくかというようなところの説明をさせていただいて、学校と家庭が共通理解を図っていくところを必ず実施をしております。

今年度は小学校、中学校は来年度から実施になるということで、ある程度評価・評定、今回3つの資質になるということで3観点の評価になりますので、こちらをまず具体的にどういったところを見ていくかというようなところの資料等は各学校

でお作りいただいて、そちらのほうを提示をしたりということがあるのですけれども、特に来年度、中学校が始まるにあたっては、新教育課程検討委員会というのが実は指導課の設置委員会の中でございます。そちらの中の中学校の校長先生方に何名かお集まりいただいて、その評価・評定の在り方というところに関して御検討いただき、こちらの方針について校長会等で周知をさせていただいております。その内容を踏まえて、各学校のほうで、そういった資料等を作成し、周知をしていくということになるのですけれども、一応次年度、このままコロナ禍の中ではございますが、新教育課程検討委員会というのがありますので、こちらのほうで各教科において実際授業についてはどういった授業の在り方かというようなところで作成をしておりますので、今度は評価・評定についてどのようにしていくことができるかというようなところを部会等の中で検討していただきながら、より適正な評価をしていけるようにという形につなげていければなというふうに考えております。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

笠原委員 伺いたいことが2つほどあります。

まず1つは、ちょうど添付資料でいただいたものの3ページにある育成を目指す資質・能力というところに、児童の発達の段階や特性等を踏まえた知識及び技能の習得とか3つのポイントが書いてあるんですけれども、この児童の発達の段階とか特性を踏まえるということ自体がすごく実は多岐にわたり、幅広いことが現在の現場の先生方もお気づきになっていらっしゃると思うのですが、でも、みんながみんな別に何とか障害とかいう診断が下っているわけでもないし、それを待たなければ指導ができないということにもならないと思うのですけれども、この発達段階とか特性を踏まえるということへの現場の先生方のトレーニングやアセスメント能力の開発、訓練というのが、今どう行われているのか、実際どのくらいそれに重きが置かれているのかということが1つ。

それから、先ほど来、むしろ結果の評価のほうで、教育の専門家ではないので、むしろ現実に起こることとして、テストを80点以上取ったけれども、提出物が全然期限に出せないですとか、授業中に手を挙げられないとか、そういったことで評価はオール3ぐらいになってしまうと。これは、その人にとっての、これが普通の当たり前のことなのか、それは現場の先生の裁量にかなりよるのか、その辺をお聞



きしたいと思っていました。

鈴木指導課指導主事 御質問ありがとうございます。

1点目のアセスメントのところに関してなのですが、これは新しい教育課程の編成という資質・能力ということで新たに設定はされているのですが、認識とか、その辺りに関しては、やはりこちらは引き続き課題というんでしょうか、もちろん一人ひとりというところがありますけれども、それぞれ具体的にこうだという示し方がなかなかできないところではあるので、研修等は実施をさせているのですが、引き続き児童理解というところになってくると思いますので、こちらは、これからも学校のほうにきちんと周知をしていくというところであったりとか、研修の狙いですとか、そういったところ、実際の学校の声等を聞きながら、実際の教育課程の編成の上でお役立ていけるようなところに関しては検討し、実施をしていけるようにしていきたいと思っております。

2点目の評価・評定の在り方に関わるようになるのですが、実際に、先ほど少し触れさせていただいた、挙手であったり、実際に発言ができない、そういったところに関しては、主体的に学ぶ力というところの評価・評定に該当するので、そういったところに関しては今回、指導主事等も各学校の研修会にお伺いさせていただいて、挙手の回数であったり、あと提出のみで評価を出すということではなくて、やはり普段の授業の中でというところ、授業の中の成果物であったり、実際の子どもたちの伸びしろというんでしょうか、単元の始まった時と終了の時、どのくらい子どもたちが成長したかとか、そういったところをしっかりと見て評価をしていくことや、そういったところの指針に関しては、もちろん国研であったり、そういったところの資料等にも明確に示されておりますので、改めて学校のほうに確認をさせていただいて、より適正な指導をしていくというようなところを目指して取り組んでいきたいと考えております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、ここからは教育委員会としての協議に入りたいと思います。本方針について御意見がありましたらお出してください。

伊東委員 教育課程の編成の方針というのは大変重要な御提案だと思います。本市の教育課程を公立小・中学校における教育課程の編成についてのきちんとした方針が

出されて、本当に良いことだと思っています。

特に、この育成すべき資質・能力というのを明確にさせていただきまして、思考力、判断力、表現力というものを活用するための知識、技能の徹底的な習得。これは非常に重要であると私は考えております。

良質な思考には良質な知識が必要であると、これは示されたことですが、しっかりと知識、技能がなければ、思考力、判断力、表現力というものは活用できないということで、こういった考え方の下に、本市の教育課程を、学校に対して十分、発信していただければと思っています。

その上で、先ほど来から評価・評定のことが議論されていますけれども、やはり新しい学習評価の中では学びに向かう力とか主体的に学ぶ考え方、これをどう評価していくかというのは非常に重要な部分だと思います。私は色々な学校に行っているのも提案しているのは、やはり授業を最後の1分1秒まで教え込むという教え切り方の授業ではなくて、最後の5分間、あるいは数分間で振り返りをしっかりさせていって、今日の学びのプロセスを認知させるということが非常に重要であると。そのことが、学習評価においても非常に重要であると言っているのですけれども、そういった授業改善のスタイルといったものを出していって、この学習を調整する力とか、そういった学習評価のことも指導、助言していただきたいと思っています。

言うなれば、教育課程の編成方針はできていますけれども、各学校の校内研修会に行って、継続的に、こういったことを指導、助言していくことが、やはり教育委員会の役割だと思いますので、学校等に、ここで固まった方針をしっかりと継続して、繰り返し、繰り返し伝えていくということを指導主事の先生方にはお願いしたいと思っています。

以上です。

安間教育長 他に御意見ございませんか。

柴田委員 A 3判の資料の右下のところに、動向を踏まえた教育課程の編成として3つのポイントが掲げられていますが、本市にとって大事な3つのポイントを押さえていただいていると思います。

例えば1つ目のGIGAスクール構想を踏まえた教育活動などの実施につきましても、先ほどの議論にありましたように、例えば、本市の特色である科学館がある

ということを活かした新しい博学連携の在り方をGIGAスクール構想の中で該当するということであるとか、例えば郷土学習の計画的な取組に関しましても、日本遺産を最大限に、各市域の特性、学校区の特性に即した日本遺産の捉え方によって、子どもたちが主体的で対話的な学びを追究していくというような、例えば日本遺産を扱いましょうというだけではなくて、そこから何か新しい知恵を創造するような学習が作られていくといいなというふうに希望しておりますので、ぜひそのような取組ができるような各学校への提示の仕方、市全体の画一的な提示の仕方ではなくて、地域の特性を踏まえた提示の仕方というのをお願いしたいと思います。

以上です。

安間教育長     ありがとうございます。

他にございますか。

笠原委員     先ほど伺ったことへの意見なのですが、やはり子どもの発達段階や、それから特性を踏まえるということに関して課題と言っていると思いますが、現場の先生方は、この子はこれが苦手だということに、恐らくすごく気が付いていると思います。分かりやすい知的障害や、はっきりと何かの障害があれば、例えば、目の力が弱い、耳の力が低いということであれば、それは、また特殊教育を受けられ、指導を分けられると思うのですが、そうではなく、例えば、学習障害などというお子さんの場合には、学力そのものは低くはないけれども、読めない、書けないというような場合に、現場の先生は何をしたら、この子に知識や技能の習得や思考力、判断力、表現力が向上させてあげられるのかということ、多分すごく悩まれると思うのです。それに対して、やはり、こういう系統の子がいたら、こういうことができますよという、例えば、学習の指導方法なども少し、数は多くはないかもしれませんが、底上げ的な意味かもしれませんが、やはり経験のある先生方などとの連携が取れたり、現場の先生が御指導が受けられるというようなシステムがあると、この目標の達成に少し近づけると思いました。

当然、一方で、学力の高いお子さんや学習が進むお子さんがいっぱいいらっしゃるから、そういう方たちも、できない、うまくいっていない子たちに合わせるばかりだったら、それはつまらないということになるかもしれないので、そういうところもきちんと手だてできるような、それは担保された上での、当然ことが

と思っております。少しその辺が対処していただけるとありがたいです。

安間教育長     ありがとうございます。

川島委員     八王子の教育課程の在り方というところで、自信を持って社会に出られる子どもを育成する。これは本当にそのとおりだと思うので、これを掲げられながらやっていきたいと思うんですけども、このA3判の中では情報がいっぱいありますので、なかなか全てを100%理解するというのは難しいかと思うんですけど、すごく特徴的なところで、八王子としては、例えば基礎的・基本的な学習内容の定着度のところで見えていくんだとか、最後のほうで少しありますけど、時数確保から内容履修の観点さらっと書いてありますが、ものすごい大きい転換だと思うのです。そういうところは学校現場、我々も含めて意識の共有化というのをしていかないと、なかなかみんな同じ方向を向けないかと思うので、ぜひ意識の共有、同じ方向を向いていくんだという位置づけで説明をいただけたらと思います。

                  ありがとうございました。

安間教育長     ありがとうございました。よろしゅうございますか。

                  それでは、教育委員5人で合議をしたという形で理解させていただいてよろしゅうございますか。

                  〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長     それでは、この教育課程編成の方針、八王子市の令和3年度の教育課程の編成の方針、教育委員会として合議された中身でございますので、これを踏まえて、また今日の意見も踏まえた上で、今後とも事務局は事務を進めてください。

                  今後は、ぜひ今の委員さんたちの補足意見を考慮して各学校に指導して、進めていきたいと思えます。

                  なお、教育課程届は、全部各学校でそろいましたら、事務局のほうも大変でしょうけど、5月、それぐらいまでには全体の傾向であるとか、そういったものをまとめて再度、また教育委員会に、御報告してください。

                  それでは、本日の協議、この方針を踏まえて進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

安間教育長     続きまして、報告事項となります。

学校教育政策課から報告願います。

橋本学校教育政策課長     それでは、令和3年度教育予算の内示状況について御報告いたします。

令和3年度教育予算につきましては、去る令和2年11月11日開催の第13回定例会におきまして決定をいただき、八王子市長に調製依頼をしたところではありますが、令和3年1月29日に財務部から原案の内示があり、今月10日には市長が記者発表したところでもあります。そこで、教育委員会に係る令和3年度予算案の概要について、御報告させていただくものであります。

なお、本件予算案につきましては、令和3年第1回市議会定例会において議案として審議され、可決された場合に確定となりますので、申し添えます。

詳細につきましては、各部から御説明いたします。

まず、学校教育部につきましては、学校教育政策課持田主査より御説明いたします。

持田学校教育政策課主査     それでは、説明いたします。資料の1ページを御覧ください。

令和3年度の予算規模でございます。一番上の行、一般会計予算でございますが、今年度に比べて200億円増の2,209億円を計上しています。

なお、一番下の行でございますが、特別会計・公営企業会計を加えた総額は、今年度に比べて302億9,000万円増の4,399億6,000万円となっております。

続きまして2ページを御覧ください。一般会計予算の歳入でございます。一番上の行、1款の市税でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により個人住民税、法人市民税、固定資産税が減額となり、市税収入全体では前年度比58億3,000万円減の854億円を計上しております。

3ページを御覧ください。次に歳出でございます。上から4つ目、4款衛生費では、新館清掃工場建設事業や新型コロナウイルスワクチン接種経費の増に伴いまして、前年度に比べて47.3%増の339億1,000万円を計上しております。

また、8款の土木費では八王子駅南口集いの拠点整備や川口土地区画整理に係る事業費の増に伴いまして28.1%増の193億5,000万円を計上しております。

す。

10款教育費でございますが、富士森公園陸上競技場の改修が完了したことにより事業費が皆減となった一方、GIGAスクール構想により整備した機器の保守や給食センターの整備、甲の原体育館の大規模改修に係る経費の増に伴いまして、前年度に比べて3.2%増の213億3,000万円を計上しております。

なお、教育費は前年度の10.3%から9.7%へと0.6ポイント減少しておりますが、他の款でも先ほど御説明しました第4款衛生費と第8款土木費以外は全て減少しておりまして、それが令和3年度の予算の大きな特徴であると考えているところでございます。

資料4ページお開きください。4ページ以降につきましては、教育委員会が所掌します令和3年度の概要となります。

なお、資料中の（新）と記載がございますのは新規事業、（充）という記載については内容の拡大、充実を図る事業を示しております。

では、初めに学校教育部の予算から新規充実事業を中心に説明させていただきます。

初めに、5ページ国際理解教育の推進を御覧ください。令和3年度はGIGAスクール構想に基づき配備しました児童生徒1人1台の学習用コンピュータを活用し、動画や音声を用いた英語教育を実施するため、指導者用デジタル教科書を導入いたします。

次に9ページでございます。下段の総合教育相談を御覧ください。不登校、発達障害、いじめ、非行などの相談及び特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・転学に関する相談に対応するため、令和3年度は心理相談員を1名増員し、体制を強化いたします。

続きまして10ページを御覧ください。下段の学校施設の営繕工事でございます。小・中学校の学習環境を改善するため、老朽化した学校施設について改修工事を行うものですが、校舎天井材等の改修、屋上防水に加えて令和3年度は災害時の避難所環境を改善するため、7校の屋内体育施設に空調機を設置いたします。

次に11ページ、情報教育の基盤整備でございます。こちらは教育の情報化を推進するため、小・中学校のICT環境整備を行うものでございます。令和3年度は

2年度中に配備が完了となります児童生徒1人1台の学習用コンピュータを効果的に活用した授業を円滑に行うため、機器の保守を行うほか、学校ICT支援員を増員するとともに、いつでも操作方法等の問い合わせができるよう、チャットボットを導入いたします。

また、授業に必要な著作物をインターネット上で利用するための補償金を納付する経費を計上しております。

続きまして12ページの特別支援学級の管理・振興及び13ページの就学援助と併せて御覧ください。特別支援教育就学奨励費及び就学援助費につきましては、共に児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる保護者に対しまして学用品費等を支給するものでございますが、令和3年度は児童・生徒1人1台の学習用コンピュータを活用したオンライン授業や家庭学習を実施する際に必要となる通信料負担の軽減を図るためのオンライン学習通信費を支給いたします。

続きまして14ページでございます。いずみの森義務教育学校整備でございます。昨年4月に開校し、8月に新校舎の供用を開始しましたいずみの森義務教育学校でございますが、解体した旧第六小学校跡地への校庭整備工事及び体育館への空調機設置工事を実施します。

続いて15ページの第二小学校・第四中学校改築でございます。老朽化が進んでいます第二小学校及び第四中学校を改築・統合し、新たに義務教育学校を整備するものです。令和3年度は基本設計を行うとともに、改築検討委員会において地域や学校関係者等から広く意見を聴取し、義務教育学校の取組や第二小学校跡地の利活用等について検討を進めます。

なお、基本設計に要する経費は11月補正予算で繰越明許費を設定して、令和3年度に繰り越すこととしております。

続きまして16ページを御覧ください。給食センターの整備でございます。全ての中学生に温かい給食を提供するため、給食センターを整備するものでございますが、令和3年度は3施設目となる元横山の整備工事を完了し、令和3年9月から新たに5校へ配食を開始いたします。新たな5校につきましては、17ページ上段の中学校給食の表中に記載しているとおり、第一中学校、第五中学校、ひよどり山中

学校、石川中学校、打越中学校の5校で、これによりセンター方式により温かい給食の提供は合わせて16校となります。

16ページにお戻りください。給食センターにつきましては、4施設目として檜原の整備工事に着手するとともに、5施設目となる寺田の基本及び実施設計を行います。

飛びまして25ページをお開きください。下段の学校施設の復旧事業を御覧ください。令和元年東日本台風により被災した城山小学校の南側斜面地擁壁及び雨水排水施設の復旧工事を実施いたします。

学校教育部の説明は以上でございます。

田島生涯学習政策課主査 それでは、生涯学習スポーツ部の令和3年度予算内示状況について、主に新規事業、充実事業の御説明をいたします。

資料の18ページを御覧ください。放課後子ども教室事業でございます。小学校の施設を活用し、子どもたちに放課後や土曜日、夏休み等に安全で安心な居場所を提供するため、地域の方々との協働により、放課後子ども教室を実施します。充実部分として、令和3年度も引き続き児童の居場所対策を図るため、実施校を66校から67校に、また週5日実施校を34校から36校に拡大し、学童保育所と連携した放課後の居場所づくりを一体的に推進します。

続きまして20ページの日本遺産の活用・発信ですが、都内で唯一となる日本遺産に認定された歴史文化を活かしたストーリー『霊気満山 高尾山 ~人々の祈りが紡ぐ桑都物語~』について、構成文化財をはじめとする歴史文化を活用し、その魅力を市内外に発信することで、本市の活性化を図ってまいります。

続きまして21ページ、郷土資料館の管理運営についてですが、下段にあります3、桑都日本遺産センター八王子博物館管理が新規の事業になります。八王子駅南口集いの拠点へ移転するまでの間、展示機能を八王子駅南口のサザンスカイトワーに仮移転し、日本遺産の情報発信をしてまいります。

続きまして24ページ、甲の原体育館の管理運営でございます。甲の原体育館の管理運営としまして、令和3年度は利用者が安全で快適な利用環境の確保及び施設の機能維持を図るため、大規模改修工事に着手するとともに、下段3、甲の原体育館の機能拡充にありますように、充実部分として、隣接する東京婦人補導院・八王



子少年鑑別所跡地を活用し、利便性の向上及び災害発生時における機能強化を図るため、整備基本計画を策定してまいります。

高野中央図書館長     それでは、図書館部について御説明いたします。

図書館費全体といたしまして、令和2年度に対して3,700万円、5%増の7億9,600万円を計上しており、各課の運営経費と読書のまち八王子推進経費となっております。

それでは、資料の22ページを御覧ください。

令和3年度は「第4次読書のまち八王子推進計画」に基づき、「『いつでも、どこでも、だれでも』読書に親しめるまち八王子」の実現を目指し、ブックスタート事業、高齢者障害者ユニバーサルデザイン推進事業の経費のほか、これまで実施してきた読書感想画・感想文コンクール事業に替えて本のPOPコンテスト事業の経費を計上しています。

また、引き続き電子書籍やオーディオブックなどの非来館型サービスの充実やパークライブラリの拡充を図ってまいります。

最後になりますが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら、館運営を行ってまいります。

各部の説明は以上です。

安間教育長     只今、報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

伊東委員     御説明ありがとうございました。

5ページの国際理解教育推進のところの指導者用デジタル教科書の件なのですが、私も中学校の英語の授業を見た時に、やはり指導者のほうだけでもデジタル機器があると、すごいいいと感じています。そういう意味で英語、外国語に、これが入ってくるのはとてもいいことだと思うんですけど、今、いろいろデジタル教科書に対しては議論がある中ではありますが、今後、他教科へのデジタル教科書に関する予算措置というのはされるのかどうなのか、お伺いしたいです。例えば、指導者用だけでもいいと思うんですけど、その辺はどうなのでしょう。

大日向指導課長     まず、子ども用の教科書のデジタル化というところがどうなるかというところもありますので、現状では英語以外の指導者用のデジタル教科書の導入

というのは、まだ計画はしておりません。

川島委員 御説明ありがとうございます。

お聞きしたいのが18ページの放課後子ども教室のところなんですけれども、令和3年度から実施校が1校増える。週5日実施も34から36へと増えていくのに対して、予算が減額されているというか、なぜ少なくて済んでいるのかという、その理由を教えてくださいたいんですが。

落合生涯学習政策課主査 御質問ありがとうございます。

令和3年度につきまして、予算が減額になりましたのは、例年各校で実施している学習プログラムの実施で、新型コロナウイルスの影響により、各団体さんからの計画書が学習プログラムを減らすような傾向で出てきてまいりましたので、実態に合わせて関係経費である安全管理員経費や学習アドバイザー経費を減額となりました。

川島委員 不勉強で申し訳ないのですが、学習プログラムというのは、今までどんなようなことをされていることが多かったんでしょう。

落合生涯学習政策課主査 主に宿題の様子を見たり、あと縄跳び指導などを行ったり、かけっこ指導、そういった形のをプログラムとして多くの学校では取り入れておりました。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 他にございますか。

笠原委員 御説明ありがとうございます。

私がお伺いしたいのは12ページの特別支援学級の管理・振興のところ、経済的理由により就学が困難と認められる保護者に対する支給ということが改めてなされる。これはとてもいいことだと思うんですが、特別支援教育を受けていない方の場合、これは、そもそもどうなっているのか、特別支援教育と関係なく経済的理由で就学が困難という方はいないのか、この辺の取扱いが私には分からなくて、教えてください。

山田教育支援課長 就学援助受給者に対してお支払いするような形になってまいりますので、就学援助認定基準というのがございまして、経済的困難、基準額がありますので、所得が、基準額を下回っていますと対象というような形になってまいります。

す。

ですから、それ以外の方につきましては今回新設しようとしているオンライン学習通信費の対象にはならないという形になります。

笠原委員 特別支援教育を受けるとか、受けないとか、そういうことじゃないということですね。

私に分からなかったのは、これが特別支援教育を受ける人に対する支援のように見えちゃうので、そうではなく、例えば、特別支援教育を受けない普通の学級に入るような方でも、それは受けられるということですか。

山田教育支援課長 申し訳ありません、次のページ、13ページにございます就学援助というものが通常の学級のお子さんたちなので、特別支援教育以外の方でも受けられるような形になっております。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 一緒にお伺いすればよかったですけれども、11ページのGIGAスクール構想の基盤整備事業の中でチャットボットというのがあるのですけれども、どの程度有効なのかどうなのか、ヘルプデスクということの代わりにチャットボットを入れると思うのですが、その辺りについては機能するのか、どうなのか。

渡邊教育総務課長 今、委員がおっしゃられました、いわゆる支援員がGIGAスクールの端末の導入の構想の実施によりまして、相当全国的に枯渇をしております。1学校1人という手だてに代わる手段として24時間のチャットボットというのが非常に機能するということが大分研究が進んでまいりましたので、まずは私どもは24時間のチャットボットでふるいにかけて、それで確保できた支援員の6名増というのを合わせて12名で対応する形になりますので、まずはチャットボット。分からない方はコールセンター、分からない方が支援員という形で、先生方は今、分からないという方多くございますので、その場で聞けるチャットボットを最大限活用していただき、なおかつコールセンター、支援員というフォロー体制で進めたいと考えております。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。

柴田委員 御説明いただいたところではないんですが、4ページの地域運営学校の推進の予算について伺いたいんですけれども、全校に学校運営協議会が設置された後

の運営ということはとても重要だと思えます。この学校運営協議会の企画事業実施経費ですが、今のところ、大体全校から希望というものは出ているのでしょうか。

渡邊教育総務課長 企画事業に関しましては、年度当初に計画書を各学校からいただいておりますが、このコロナ禍という状況もありますけれども、片やオンラインの整備も進んでおりますので、企画事業として手を挙げない学校は、今のところございません。

柴田委員 御説明ありがとうございます。

例えば、先ほどの議論にもありましたように、目標に未到達の児童や生徒に対する個別指導、学習支援を例えばタブレットを使って実施するといった場合に、この企画事業経費の中からGIGAスクール構想の予算と合わせて請求するというようなことは各学校で可能なのでしょうか。

渡邊教育総務課長 今、柴田委員がおっしゃられたような活用方法も当然可能でございますし、あとは感染防止に最大限配慮しながらも、実際に学校に地域のOBの教育関係の方がいらっしゃって個別指導を展開しているケースもありますので、GIGAと合わせて地域で、ぜひ子どもさんの学習をフォローアップできるように支援をしてまいりたいと考えております。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、令和3年度教育予算の内示状況についてという報告で承らせていただきたいと思えます。

なお、教育委員の皆様方、来年度の第1回目の総合教育会議に向けて、この後どのような教育予算が必要になってくるのかというのは、お考えいただいて、まとめて、また来年度になりましたらお考えをお聞かせいただければと思えます。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので傍聴の方々は御退席をお願いしたいと思います。

再開は、10時50分とさせていただきます。

【午前10時42分休憩】